

## セキュリティチェックリストの平成19年度重要点検項目について

○ 平成19年度は、「重要機能室及びそれに準ずる室の管理」、「操作者識別カード及び操作履歴の管理」、「磁気ディスクの管理」に関する項目を、重要点検項目に選定。

○ 毎年、総務省においては、「住民基本台帳ネットワークシステム及びそれに接続している既設ネットワークに関する調査表」(セキュリティチェックリスト)を作成・配付し、全ての市区町村において、これに基づいてセキュリティ対策の自己点検及び必要な対策の見直し等を実施するとともに、各都道府県において、必要な指導・助言等を行うよう通知している。

○ 特に、毎年いくつかの項目を、セキュリティ確保のために重要な項目として選定し、全ての市区町村において原則3点満点を達成することを目標として、各都道府県、総務省及び指定情報処理機関において、徹底した技術的助言、指導を実施している。

また、当該年度以前の重要点検項目についても、引き続き、3点満点を達成することを目標として助言、指導を実施している。

○ 平成19年度は、住基ネットは一次稼働から5年近く安定稼働をしているところであり、現段階で今一度、人的側面から見た住基ネットのセキュリティ対策を見直し、不正侵入や不正行為、情報漏えいの防止の徹底を図る必要があることを踏まえ、「重要機能室及びそれに準ずる室の管理」、「操作者識別カード及び操作履歴の管理」、「磁気ディスクの管理」に関する項目を重要点検項目に選定し、点検を実施している。

## セキュリティチェックリストによる自己点検のポイント

---

- 1 平成19年度の重要点検項目については、3点満点を達成することを目標とする。
- 2 平成15年度から平成18年度までの重要点検項目についても、引き続き3点満点を達成することを目標とする。
- 3 各点検項目において、点数が昨年よりも下回ることがないようにする。
- 4 各点検項目において、「1」がないようにする。

## 平成19年度の重要点検項目について

平成19年度は、

重要機能室及びそれに準ずる室の管理

操作者識別カード及び操作履歴の管理

磁気ディスクの管理

に関する項目を、重要点検項目として選定する。

### <<選定の背景>>

住基ネットは、一次稼働から5年近く安定稼働をしているところであり、現段階で今一度、人的側面から見た住基ネットのセキュリティ対策を見直し、不正侵入や不正行為、情報漏えいの防止の徹底を図る必要がある。

## 平成19年度の重要点検項目について

---

### 〈各管理目標の選定の理由〉

#### 重要機能室及びそれに準ずる室の管理

- 住基ネットの機器の中でも、本人確認情報等が保存等されており、特にセキュリティ上対策を講ずる必要がある重要機能室及びそれに準ずる室の管理を徹底することによって、外部からの不正侵入や不正行為を防止することができるようにしておく必要がある。

#### 操作者識別カード及び操作履歴の管理

- 住基ネットのアクセス制御の要である操作者識別カードや、操作履歴の管理を徹底することによって、作業ミス等による情報漏えいや職員の不正行為等の防止を図る必要がある。

#### 磁気ディスクの管理

- 本人確認情報に関する秘密や本人確認情報の電子計算機処理等に関する秘密が含まれている磁気ディスク等は、昨年度の重要点検項目である「設計書等のドキュメント」同様、仮にそれらに含まれる情報が漏えい等した場合、その内容等によっては、当該情報を保有する団体のみならず、システム全体のセキュリティに影響を及ぼす可能性がある。
- また、住基ネットの一次稼働から5年近くが経過しており、保有する磁気ディスクが増加していることから、その管理・廃棄を徹底する必要がある。また、今年度ピークを迎える機器更改時における磁気ディスクの廃棄等を確実にを行う必要がある。

## 平成19年度の重要点検項目の詳細

### ■「重要機能室及びそれに準ずる室の管理」

6	重要機能室のセキュリティを確保している	
	6-1	重要機能室のセキュリティを確保している
7	重要機能室の入退室管理を適切に行っている	
	7-1	入退室管理規程を作成・運用している
	7-2	鍵又は入退室カードの管理責任者を定めている
	7-3	鍵又は入退室カード等により、入室者が正当な権限を保有していることを確認している
	7-4	物品の搬出入は職員が内容を確認している
7-5	訪問者について、入退室を適正に管理している	
8	電子計算機の設置された部屋のセキュリティを確保している	
	8-2	職員が不在となる時に施錠している
	8-3	訪問者について、入退室を適正に管理している

## ■「操作者識別カード及び操作履歴の管理」

16	操作者識別カードを適切に管理している	
	16-1	個人ごとに貸与し、人事異動に際しては回収している
	16-2	他者への貸与、目的以外の利用等を禁止している
	16-3	紛失・盗難時は直ちに報告させることとしている
	16-4	紛失・盗難時はすみやかに失効手続きをとることとしている
18	不正アクセスを分析するために、CSにおいてアプリケーションの操作履歴の記録を取得、保管している	
	18-1	操作履歴をチェックしている
	18-2	操作履歴の保管期間を定めている

## ■「磁気ディスクの管理」

23	磁気ディスクを適切に管理している	
	23-1	盗難防止のため、専用保管庫により施錠保管している
	23-2	使用、複写、消去及び廃棄を適切に行っている
	23-3	磁気ディスクの受渡し毎に保管状況の確認を行っている
	23-4	取扱担当者を定めている
	23-5	記号等により他の磁気ディスクと識別している
24	磁気ディスクを適切に廃棄している	
	24-1	廃棄する際には、専用のソフトウェアによる消去又は媒体の物理的破壊等を行っている

## (参考)過去の重要点検項目

○平成15年・16年度は、稼働当初、住基ネットのセキュリティに対する不安や懸念に対応するため、ネットワークからの侵入や不正アクセスに関わる項目を選定した。

平成15年度の重要点検項目		
8	電子計算機の設置された部屋のセキュリティを確保している	
	8-1	電子計算機及び電気通信関係装置を厳重に固定し、磁気ディスク及びドキュメントを専用保管庫に施錠保管している
14	住基ネットに対しウィルス等の不正プログラムの混入防止等の対策を講じている	
	14-2	CS端末からインターネットに接続できないように制限している
37	既設ネットワークからCSへのアクセスを制限している	
	37-2	市町村設置ファイアウォールを適切に運用保守している
	37-3	市町村設置ファイアウォールの設定において既設ネットワークとCSの通信を必要最小限のサービスに制限している
40	外部からの不正なアクセスを防止している	
	40-2	インターネットに接続する場合は、ファイアウォールを設置して厳重な通信制御を行っている
	40-3	既設ネットワークに公開サーバを設置する場合は、DMZに設置している
	40-4	公開サーバ等には最新のパッチを当てている
平成16年度の重要点検項目		
11	オペレーティングシステム(Windows)のパスワードが容易に推測されることのないような措置を講じている	
	11-1	パスワードを定期的に変更している
	11-2	パスワードをマニュアルなどに記載していない
	11-3	パスワードの最低桁数を定めている
	11-4	パスワードは利用者が設定している
	11-5	パスワードに、英数字又は記号を組み合わせるよう制限している
12	オペレーティングシステム(Windows)への不正なアクセスを予防している	
	12-2	同じユーザIDで複数回パスワードの入力を間違えた場合、ロックアウト(無効化)するように設定している
17	操作者識別カードのパスワードが容易に推測されることのないような措置を講じている	
	17-1	パスワードを定期的に変更している
	17-2	パスワードをマニュアルなどに記載していない
	17-3	パスワードの最低桁数を定めている
	17-4	パスワードは利用者が設定している
	17-5	パスワードに、英数字を組み合わせるよう制限している
22	住基ネットに係る電気通信関係装置に対して権限のある者以外による操作を防止するための措置を講じている	
	22-1	電気通信関係装置へログイン、操作するためのユーザID、パスワードを適切に管理している

○平成17年度は、安定的に稼働している状況も踏まえ、体制・規程等の整備等、マネジメントプロセスに関わる項目を選定した。

平成17年度の重要点検項目		
1	住基ネットのセキュリティを確保するための責任体制及び連絡体制を確立している	
	1-1	セキュリティ統括責任者を任命している
	1-2	システム管理者を任命している
	1-4	本人確認情報管理責任者を任命している
	1-5	セキュリティ責任者を任命している
	1-6	セキュリティ会議を開催している
2	住基ネットのセキュリティを確保するための規程を整備・運用している	
	2-1	セキュリティ組織規程を作成・運用している
	2-2	アクセス管理規程を作成・運用している
	2-3	情報資産管理規程を作成・運用している
3	住基ネットのセキュリティを確保するための要領・手順書等を整備・運用している	
	3-1	要領・手順書等を整備・運用している
4	住基ネットの教育及び研修に関する計画を策定・実施している	
	4-1	住基ネットの教育及び研修に関する計画を策定・実施している
5	緊急時の事務処理体制を確立している	
	5-1	緊急時対応計画書を整備している
	5-2	庁内の緊急時連絡網を整備している
	5-3	庁外の関係機関との緊急連絡網を整備している



○平成18年度は、必ずしも住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティと関係するものではないが、Winnyによる業務情報等の流出や、個人情報の業務目的外での閲覧等の問題が発生していることを踏まえ、設計書等のドキュメントや本人確認情報の管理に関する項目を選定した。

平成18年度の重要点検項目		
25	設計書等のドキュメントを適切に管理している	
	25-1	盗難防止のため、保管庫に施錠保管している
	25-2	使用、複写、消去及び廃棄を適切に行っている
	25-3	取扱担当者を定めている
	25-4	廃棄する際には、裁断・溶解等を行っている
26	本人確認情報を適切に管理している	
	26-1	業務上必要のない検索、抽出を行わない
	26-2	スクリーンセーバ等を利用して、長時間にわたり本人確認情報を表示させない
	26-3	OS端末のディスプレイを、来庁者から見えない位置に置いている
	26-4	本人確認情報が表示された画面のハードコピーを必要以上に取らない
	26-5	本人確認情報の入力、削除及び訂正を正確に行っている
	26-6	大量のデータ出力に際しては、事前に管理責任者の承認を得ている